

令和7年度 性暴力防止講演会

子どもを性暴力から守る

子どもを性暴力から守るのは、大人の責務です。

子どもたちの健やかな成長を見守り・支援するために、我々大人は何をすべきか学んでみませんか。

第一部

スマホが性暴力の入り口になる時代

～ 子どもを襲う性暴力の新たなカタチ ～

講師 内田 絵梨 氏

(NPO法人ぱっぷす 相談主任)

第二部

こども性暴力防止法の概要

～ こどもたちを性暴力から守るために～

講師 上谷 さくら 氏

(桜みらい法律事務所弁護士)

日時

令和7年8月19日(火)

13:30～15:40 (開場13:00)

会場

とりぎん文化会館第一会議室

(鳥取市尚徳町101-5)

【主催】 鳥取県(人権・同和対策課、子育て王国課)

【問合せ先】 鳥取県人権尊重社会推進局人権・同和対策課

電話：0857-26-7603

電子メール：jinken@pref.tottori.lg.jp

講師プロフィール

内田 絵梨 氏

NPO法人ぱっぷす相談支援主任。若年女性からの被害相談、特にデジタル性暴力に関する支援経験を重ねる。被害者支援の現場から、デジタル性暴力や性的搾取にまつわる問題を広く発信したいと考えている。2021年NHKと共同で行った「SNS上で児童に近づく加害者の実態調査」では中心的な役割を担った。



上谷 さくら 氏

青山学院大学法学部卒。毎日新聞記者を経て弁護士登録。犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長。殺人、性犯罪、交通事故等の被害者支援が専門。元青山学院大学法科大学院実務家教員。熊谷6名連続殺害事件、東池袋暴走死傷事故、軽井沢スキーバス転落事故等の被害者代理人。防衛省セクハラ相談外部窓口代表。



申込方法

とっとり電子申請サービス又は電子メールでお申し込みください。【申込期限】8月15日（金）17時まで

■とっとり電子申請サービス

右のQRコードからお申し込みください。

QRコードが利用できない場合は、県のHPに掲載しているURLから申込ください。



■電子メール

次の①～③を記載して鳥取県人権・同和対策課へ申込ください。

電子メール：jinken@pref.tottori.lg.jp

記載事項：①氏名②所属③電話番号